

# 「派遣労働者個別相談会」のご案内

鳥取労働局  
ハローワーク

鳥取労働局及びハローワークでは、「派遣労働者個別相談会」（以下「派遣相談会」という。）を定期的に関催し、派遣労働者として働くために必要な情報の提供や個別の相談に応じます。

また、正社員として就職を希望する方々に対しては、ハローワークによる職業相談、職業紹介等の就職支援を行います。

これらを通じて、派遣労働者の方々がその希望に応じ、安心・納得して働けるよう支援を行うこととしますので、お気軽にご利用ください。

## 1 対象者

- ・派遣労働者の方
- ・派遣労働者として就業を希望する方

## 2 派遣相談会の概要

### (1) 派遣相談会内容

次の①～③の情報提供や相談を行います。**なお、相談会は『予約相談制』といたしますので、事前に鳥取労働局職業安定部職業安定課にご連絡いただきますようお願いいたします。**

- ① 派遣労働者として働くために必要な情報提供
  - A. 労働者派遣法、派遣労働者の就業条件等の向上に資する具体的な内容などの労働者派遣の仕組み
    - I. 労働者派遣事業における、労働基準関係法令のポイント
    - II. 労働者派遣事業における、労働保険、社会保険のポイント
    - III. 求人の状況や雇用条件など派遣労働者を巡る労働市場の状況
    - IV. 正社員の求人等の状況
    - V. その他派遣労働者に資する情報の提供
- ② 労働者派遣法、労働者派遣の仕組み、派遣労働者の働き方等に関すること
- ③ 正社員への就職等の相談

### (2) 開催日時、場所

鳥取地区・米子地区の県内2会場で開催。各会場ともに、毎月1回定期開催します。開催時間は、毎回、午後1時から午後3時30分までとして、「予約相談制」で実施します。

なお、当面の開催予定については、下表のとおりです。平成29年7月以降の開催予定については、決定次第、リーフレットや鳥取労働局HPでお知らせします。

詳しくは、下記まで問合せください。

| 開催月      | ハローワーク鳥取会場 | ハローワーク米子会場 |
|----------|------------|------------|
| 平成29年 4月 | 4月28日（金）   | 4月25日（火）   |
| 5月       | 5月26日（金）   | 5月30日（火）   |
| 6月       | 6月30日（金）   | 6月27日（火）   |

## ※ 【問合せ】【相談予約】 受付

鳥取労働局職業安定部職業安定課  
〒680-8522 鳥取県鳥取市富安2丁目89-9

**TEL : 0857(29)1707** FAX : 0857(22)7717

【担当】 荒尾、武田